

# 空気管の寸法に関する事項

## 改正規則

鋼船規則 D 編

## 改正事項

空気管の寸法に関する事項

## 改正理由

鋼船規則 D 編 13 章においては、ポンプで液体を積むタンクに設ける空気管の寸法は、注入管の断面積の 1.25 倍以上の合計断面積を有するものとしなければならない旨規定されている。

当該規則の適用上、オーバフロー管を設ける場合には、空気管の内径を 50mm まで減ずることができる旨規定されているが、この場合の取扱いが明確ではないことから、明確となるよう関連規定を改めた。

## 改正内容

オーバフロー管を設ける場合には、空気管の合計断面積にオーバフロー管が接続されるタンクの空気管も含めて差し支えない旨規定した。